

常任委員会の 審査報告

総務文教

付託された案件は、館林市行政手続条例の一部を改正する条例の議案1件で、採決の結果は、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、第七小学校体育館の現地視察を行いました。

市民福祉

付託された案件は、議案5件と請願1件で、議案については、館林市介護保険条例の一部を改正する条例、館林市指定地域密着型サ―ビスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、館林市指定地域密着型介護予防サ―ビスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サ―ビスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、館林

市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例、館林市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の5議案で、採決の結果は、館林市介護保険条例の一部を改正する条例の1議案は賛成多数をもって、他の4議案は全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、年金引下げの流れを止めることを国に求める請願書については、採決の結果、賛成少数により不採択すべきものと議決されました。

経済建設環境

付託された案件は、館林市市営住宅設置条例の一部を改正する条例、館林市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の議案2件で、採決の結果は、2議案とも全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

議員研修会を開催

2025年を見据えた これからの地方自治



生産年齢人口が減る中で、団塊の世代が後期高齢者になる2025年を控え、増大する医療や介護サ―ビスの需要にいかに対応するかなど、「2025年問題」に議會はどう対応するべきなのかについて考えるため、東京大学名誉教授の大森彌氏を講師に招いて、「2025年を見据えたこれからの地方自治」と題した研修会を、2月27日、文化会館小ホールにおいて開催し、市及び区長会や商工会議所、邑楽郡内の町議会議員の皆さんと一緒に、「結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援をしていかなければならないこと」などについて聴講しました。

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

市議会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

手続きは議会棟の3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。傍聴席に限りがありますので、団体の場合は予め議会事務局までご連絡ください。

【6月定例会の予定】

- 6月 12日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など
- 15日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
- 16日(火)・17日(水) 本会議＝一般質問
- 18日(木)・19日(金) 委員会＝常任委員会
- 25日(木) 本会議＝表決



☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等に変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、6月10日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)